

戦時期保育運動における「言語訓練」研究 ——「保育問題研究会」第五部会を中心に——

On the Teaching Language for Young Children in Kindergartens
and Day Care Centers in Japan:1936-1943

浅野俊和

Toshikazu ASANO

Abstract:

本稿は、戦時期の保育運動を担った保育問題研究会の第五部会へと着目し、その研究活動を中心として、戦前日本の保育施設で取り組まれた言葉の指導に関する実践の一端を示すものである。

キーワード:

保育運動、言語訓練、語り合い

はじめに

幼稚園や保育所における言葉の指導は、言語が生活のあらゆる部分に関わるものとなるため、保育内容の中でも最も重視されなければならないとされる。保育内容としての言葉の指導について、歴史的には、保姆のお話や絵本に基づく形態からはじまり、子どもたちの生活を基盤としたものが、次第に加わっていった経緯を見ることができる。

1876（明治9）年、わが国初の幼稚園である東京女子師範学校附属幼稚園の設立で本格的にはじまった保育の歴史は、欧米から学んだフレーベル主義による「恩物」中心の保育内容が、その初期を占め、それ以外のものを取り入れる余裕はほとんどなかった。1899（明治32）年、そういった状況を克服する意味あいも含めて、幼稚園に関する初の法令「幼稚園保育及設備規程」が定められ、「遊嬉、唱歌、談話及手技」の4項目が保育内容として示された。この4項目では、「談話ハ有益ニシテ興味アル事実及寓言通常ノ天然物及人工物等ニ就キテ之ヲナシ徳性ヲ涵養シ觀察注意力ノ力ヲ養ヒ兼テ發音ヲ正シクシ言語ヲ練習セシム」ものと位置づけられ、ここに言葉の指導が正式な保育内容となつた。

また、「観察」を新たに加えて5項目とした「幼稚園令施行規則」（1926年）でも、同様の位置づけが取られている。しかし、実際には、その時期の保育案などを見る限り、「談話」の保育ではお話や絵本の読み聞かせが多く、「他人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験や

考えを話して、伝え合う喜びを知る」といった指導はあまりされていない。

こうした状況は、1930年代へと入る頃から次第に変わりはじめ、アメリカのプロジェクト・メソッドやロシアの集団主義教育思想などに学びつつ、「話し合い」の取り組みなども保育実践の中に取り入れられてくる。例えば、倉橋惣三が指導した東京女子高等師範学校附属幼稚園においては、「『大売出し』あそび」の実践で最初に「相談会」を開き、子どもの遊びに対する要求を引き出している¹⁾。また、東京帝国大学セツルメント託児部でも、生活グループの名前を子どもたちに話し合わせて決める試みなどがなされていた²⁾。

しかし、前者は、最終的に保姆が遊びの内容を決定してしまっており、言葉の指導とともに、子ども同士の関係づくりや問題解決の指導を進めるという視点がほとんど欠けていた。一方、そのような保育への批判をめざしていた後者の実践でも、子どもの発達に対する認識の弱さなどのため、言葉の指導を含む形での十分な展開が見られることはなかつた。

こうした取り組みは、1930年代後半になり、新しく結成された「保育問題研究会」の研究者・保姆によって、子どもの言語発達に関する理論を踏まえた実践研究の形で発展させられることとなる³⁾。本稿では、以下、その「保育問題研究会」第五部会の活動へと着目し、そこで取り組まれた「言語訓練」に関する研究活動の内実を示していきたい。

I. 「保育問題研究会」における第五部会の位置づけ

「保育問題研究会（保問研）」は、城戸幡太郎を中心とする法政大学児童研究所が、1936（昭和11）年6月、東京都下の保育施設に行った調査を契機とし、研究者と保姆らが月1回の例会を開くことになり、第1回例会が同年10月20日に行われる形で発足した。その後、翌1937（昭和12）年2月の第4回月例会で、保姆の間から「保育問題研究会自主化」の提案があり、幹事制と研究部会の導入が協議され、6つの研究部会（1938（昭和13）年4月、「保育関係ノ政策的諸問題」を扱う第七部会も増設される）が設けられた。

「保育問題研究会会則」によれば、「言語」の問題を研究する第五部会では、「言語訓練、言語矯正、童話、紙芝居、人形芝居等」を研究テーマに掲げ、部会活動がはじめられている。これは、「自然ト社会ニ関スル観察」の問題を研究する第四部会、「遊戯ト作業」を扱う第六部会とともに、一応、幼稚園令施行規則第2条が示す保育項目の「遊戯、唱歌、観察、談話、手技等」に対応した保育内容を扱う部会として、研究会全体では位置づけられるものであり、その中の「談話」が第五部会の担当となったのである。また、研究方針については、部会発足当初の1937年5月に協議され、次のように設定された⁴⁾。

第五部会

つぶらなる眼、新たなる心、澆刺たる活動性をもつて、見るもの聞くもの触れるものに直ちに反応し、その一つ一つを成長の糧として吸収し、発表する子供達。その遊びの生活を見る時、言語を通じて表現される思考的な面と、遊戯・作業を通じて表現される行動的な面との二つがあります。

第五部会に於ては、この言語の問題に関し幼児の言語的表現力の陶冶と、言語による陶冶の二方面から研究して行きます。

一、研究主題の意義

- (1) 幼児生活に於ける言語
- (2) 幼稚園・託児所に於ける「談話」の現状

二、研究対象の分野と問題

- (1) 幼児に於ける言語の発達に関する問題
言語の発生、家庭語、社会語の調査研究
- (2) 言語の機能的訓練に関する問題
語彙、発音、表現技巧、文字に関し、言語的表現を児童の生活経験の組織化として理解する立場からの研究。
- (3) 言語による陶冶に関する問題
生活感情への訴へ、児童の考への纏めとしての、各種のおはなし、紙芝居、人形芝居等の研究。

三、指導方法の研究

- (1) 子供同志の話し合ひ、保姆と子供との話し合ひに於ける指導方法、話し方、聞き方の指導方法。
- (2) おはなしの作り方、話し方、紙芝居・人形芝居等の製作技術の研究。

第五部会では、「幼児の言語的表現力の陶冶」と「言語による陶冶」という2つの視点からの研究が想定されており、具体的には、前者が「言語訓練、言語矯正」といった子どもの発達に関するもの、後者が「童話、紙芝居、人形芝居等」の「教具」に関するものを当てはめる形となっていた。しかし、後者については、「遊戯・作業を通じて表現される行動的な面」へと注目する第六部会でも、その機能面から、「遊びの道具」である玩具や絵本などが「教材」として研究対象に位置づけられていたため、以後の活動を見る限り、次第に、両部会の合同的な取り組みの対象にならざるを得なかったと言える⁵⁾。

II. 「保育問題研究会」第五部会の「言語訓練」研究

1 城戸幡太郎の「言語訓練」論

第五部会の研究活動は、1937年7月、第六部会と合同で、城戸幡太郎の講話「幼児教育における言語と遊び」を聴き、「従来の談話に反省せねばならぬ問題を、いろいろ教へられ」ということからはじまった⁶⁾。その講話は、部会活動を開始するに当たり、会長の城戸が自ら行ったという点において、極めて重要な問題提起を含む講義であったと見られるものの、具体的な内容について、「研究部会報告」には全く示されていない。

しかし、城戸が後に研究会主催の「保育問題講座・第二期」（1939年6月）で行った講義「幼児の言語教育」の速記録、そして、それに加筆・訂正を加えて著書『幼児教育論』（賢文館、1939年）へ収録した論稿「幼児と言葉の訓練」などと、基本的な主張は変わりがないものと考えられる⁷⁾。そこで、後者の論稿を手がかりとしながら、彼の「言語訓練」論をたどり、第五部会の研究に對して何が期待されていたかを確認しておこう。

城戸は、まず、乳幼児の言語発達について、2つの点を指摘する。1つは、言語が人と人を結ぶものだという点であり、もう1つは、子どもの言葉の「独善主義」である。

前者について、城戸は、「言葉には話手と聽手とがなければならぬ」し、「言葉は身体の運動から發せられる」ものだとして、非言語的表現も含める形で言語をとらえる⁸⁾。そして、それを踏まえつつ、次のように、直接的な関わりの意義を主張する。

「言葉の理解といふことには互に働きかけるといふ直接の体験が必要である。言葉の体験は単に文字

を見るだけでも、音声を聞くだけでも得られぬ。人ととの直接の働きかけによつて生ずる感情の触れ合ひといふことが経験されねばならぬ。そして感情が触れ合ふには相互に話す興味と聞く興味とがなければならぬ。」¹⁹⁾

一方、後者については、前者に関する主張を踏まえながら、子どもの言葉の特徴を論じた。彼は、先ほどの引用部分に続けて、次のように述べている。

「ところが子供は話す興味だけは持つてゐるが、聞く興味を持つてゐないのである。自分で要求はするが他人の要求など聞いてはゐない。／〔中略〕／気嫌〔機嫌〕よく何か喋つてゐる時には相手のことなど考へないで自分勝手な独よがりを喋つてゐる。子供の言葉の特徴はこの独善主義にある。恰も子供が玩具を弄んでゐるやうに自分の言葉を弄んでゐるのである。言葉は子供にとつては玩具と同じである。これによつて互に理解し合ふなど、は考へてみない。従つて子供の談話は遊戯として何の気兼もなく独りで楽しく喋つてゐることができるのである。」²⁰⁾

城戸は、こうした子どもの姿を「自己中心主義で独よがりの世界を樂んでゐる」とも表現する²¹⁾。そこには、ピアジェの発達理論から学びつつ、「社会中心主義」に立った彼の「幼児教育」思想が、この「言語訓練」論にも貫かれていたことが示されている。

そして、「子供が三、四歳になつて話の相手をはつきり意識するやうになると、自然に言葉は相互に共通な意味を持つ概念となつてくるので、この時期から子供の言葉は社会的に訓練されねばならなくなる」として、その「社会化」を主張する²²⁾。また、「この時期から子供は家庭を離れて社会で生活するやうになつてくるので、子供の言葉は単に家庭生活だけの問題ではなくなる」と述べ、保育施設における訓練の重要性も指摘した²³⁾。

城戸によれば、幼稚園や保育所における幼児の言葉は2つの立場から訓練されるべきものだという。それについて、「一つは正常な発達をするものの訓練であり、他は精神発達に異常あるものの訓練である」としている²⁴⁾。このような問題把握は、「教育による精神の発達には積極的意味と消極的意味とが認められる」ととらえ、「積極的意味は学習による新しき機能の獲得であるが、消極的意義は治療或は保護による生活活力の維持である」と位置づけていた、彼の「保護と教育の統合」論に基づくものであった²⁵⁾。

城戸は、「幼稚園での言語訓練として第一に必要なのは発音の指導である」とし、「われらの社会で一般に通用してゐる意味を子供の発音にも付与して行くのが国語の教育である」と述べる²⁶⁾。そして、その指導に当たって、次のような方法を提起する。

「一つの言葉が共通の意味として理解されるためには、その意味を共通の生活場面で体験しなければならぬ。共通性を欠いた言葉は協同社会の生活には

何の意味も持たぬ。言語教育では、一つの事象について子供と同じ経験を持ち、それに共通の意味を与へて行くことが肝要である。〔中略〕言葉の抽象性が生活の共通性をあらはすやうに訓練するのが国語教育の方法である。」²⁷⁾

また、語彙を豊富にしてやることや文章化できるようにすることも、「子供が考へてゐるまゝをできるだけ言葉で表現さすやうに訓練してやる」ためには求められるという²⁸⁾。さらに、「考へてゐることが自由に喋べられるやうになれば、次には表現の方法を訓練せねばならぬ」として、「子供の生活に必要な言葉を集め、発達の段階に応じてその表現法を発展させた会話のテキストを作ること」とともに、「幼稚園での談話は、お伽噺ばかりではなく、紙芝居などで幼稚園の生活を表現したものを使ひ、何べんも繰返へして子供の生活に必要な談話を訓練してや」ことが必要だとする²⁹⁾。

一方、城戸は、「精神発達に異常あるものの訓練」と関わって、「子供の言葉については、言葉そのものの訓練といふよりも、子供が自然に表現する言葉を通じて子供の性格や知能を診断するといふことが問題になる」と述べている²⁰⁾。すなわち、「発音の正確、不正確、訛の程度、文脈の混乱などから、知能の発達を診断することはできる」ものととらえ、それを発達遅滞児や異常児の治療・保護に生かすべきだというのである²¹⁾。

以上のような「言語訓練」論を展開した城戸幡太郎は、その論稿の最後で、「社会的訓練」及び「生活指導」の視点から、改めて「言語訓練」の必要性について主張する。「言語訓練の眼目は、言葉を通じてお互の共同生活、社会生活を訓練して行くことではないか」ととらえる城戸にとって、それらの意義とは、次のようなものであった²²⁾。

「要するに言語の訓練は、言葉を通じて子供の社会的協同生活を訓練して行くものであるから、言葉は個人的機能としてではなく、社会的機能として考へねばならぬのである。従つて子供の言葉は子供同志の会話を通じて訓練するのが最も妥当な方法である。しかし、人間の言葉遣ひは生活態度によつて違ふものである。言葉遣ひによつてその人の生活態度が理解されるが、言葉の訓練は単に言葉遣ひだけの問題ではない。むしろ重要なのは話す態度である。言ふべき時には言ふ、喋らなくてもよい時には黙つてゐるといふ態度は、子供の時から訓練しておかねばならぬ。／言葉遣ひだけに気兼をしてゐると子供達と親しめなくなる。殊に託児所の保姆などは子供達が家庭で喋つてゐる言葉を利用して子供の生活を指導して行かねばならぬ。要するに正しい言葉によつて正しい生活を指導して行くことが子供の言語訓練である。」²³⁾

ここで述べられているように、城戸は、「社会的訓練」の方法として「子供同志の会話」を重視する（講義の速

記録「幼児の言語教育」では、「子供同志の語り合ひ、会話」と表現されている²¹⁾。それは、前述したように、欧米やソビエトの理論から学んだ保育実践の中へと、当時すでに取り入れられていたものである。

しかし、城戸は、いわゆる「保育五項目」を批判的にとらえ、「子供の社会性を陶冶する」ための「談話は観察に基いて発展せしめられねばならぬ」ものであるとして、認識の発達との結びつきでも、「会話」を意義づけていた²²⁾。すなわち、「社会觀察」や「自然觀察」を問わず、「觀察さしたものは先づそれについての正しい名稱を教へ、その意味を説明してやり、子供も他人に対して、それについて話をすることができるやうに訓練すればよいのであり、「かやうな立場から見れば、觀察と談話とは密接な関係を有するもので、觀察に基かない談話は空虚な談話になり、談話を伴はない觀察は無知な觀察に終る」とするのである²³⁾。そして、このような両者の関係は、「觀察からは同時に談話も発展する、作業〔いわゆる「手技」に相当するもの〕も発展する」というように、「作業」とも有機的な結びつきが想定され、「多角的教育法」の提起へとつながるものであった²⁴⁾。

こうした城戸幡太郎の「言語訓練」論は、「保問研」の姉妹団体である「児童学研究会（第二期）」や「教育科学研究所（教科研）」の「言語教育部会」における研究活動とも結びつきながら、前掲した第五部会の研究方針に大きく反映されていると見ることができる²⁵⁾。それでは、この城戸理論は、保育実践と結びつけられながら、どのような研究を生み出していったのだろうか。続けて、第五部会の具体的な活動を追っていこう。

2 海卓子による「言語訓練」の実践研究

a. 「幼児の言語生活」のケース研究

1937年10月の部会では、菅忠道の研究発表「幼児童話の研究問題に就て」とともに、海卓子が「幼児の言語生活とその記録」と題する報告を行った²⁶⁾。その内容と成果について、機関誌『保育問題研究』の部会活動報告欄には、次のように記されている。

「海氏の報告は、氏が昨年より記録し始めた『幼児の言語生活』の百数十のケースに基づき、その類型毎に実例を述べつゝ、今後の研究のため多くの問題を提出した。類型としては、独り言、団体的独り言、言葉の遊び（頭字とり、尻とり）社会的なものとして、報告、会話（觀察し乍らの話し合ひを含む）質問、言ひつけ口、挨拶、更に遊び=ごっこ、作り話、対話等があげられた。／ 簡々の実例から派生する問題に關し、城戸〔幡太郎〕氏、森川〔初男〕氏、三木〔安正〕氏等より種々意見が述べられ、今後の言語教育の研究方法に就て得るところ多大であった。」²⁷⁾

こうした「幼児の言語生活」の記録を開始した理由について、海は、「青木誠四郎先生のおすすめとご指導に

よって、幼稚園生活の中で行なわれた『子どもの質問』の記録をとることを始めました」と述べており、ケースの類型化に当たっても、青木の助言があったと考えられる²⁸⁾。また、彼女は、10月の部会に先立って、実践記録「幼児の会話と遊び」もまとめており、以後、第五部会の「言語訓練」研究を担う中心的存在となっていく。

海によってまとめられた実践記録「幼児の会話と遊び」は、前述した城戸の「言語訓練」論の主張に応える形で、「自由な遊びの中に現れた会話を通じて覗ふ子供の生活、その折の子供と子供との交渉、保姆との触れ合ひ等」について注目し、それを検討したものであった²⁹⁾。そこでは、「汽車ごっこ（昭和一二、九、一〇）部屋で」と「汽車遊び（昭和一二、九、一四）お庭で」という2つの事例が紹介されている。

前者は、その遊びの中で“子ども役”に切符が必要かどうかという問題をめぐって、子ども同士の激しいやりとりが行われたことを記録していく。そして、「小さい人はなくてもいいけれど、大きい人はなくてはだめよ」という保姆の助言が与えられ、切符を製作していた男児にも受け入れられたものの、小さい切符が探し出されたことから新たな展開を見せはじめるところで、残念ながら違う場面へと移ってしまう³⁰⁾。海は、こうした一連のやりとりに対して、次のようなコメントを寄せている。

「遊びの中に子供の経験を再生させ、子供と子供の話合ひから自分の考の誤りを認め、更に新たなる工夫を生み、真剣な遊びの生活から子供の周囲にあるものの一つ一つを取り入れて行く。子供をただでのせるかどうかは、新たな子供の切符の発見によつて見事に解決した。」³¹⁾

また、後者の事例においても、子どもたちだけで遊びを進めていく様子が記録されている。それについて、海は、次のようなポイントを示している。

「子供同志の間では、多くの子供が非常に従順である事、各々が自分たちの生活の中でいろいろなきまりを作りそれを守つて行く事。自分たちの話合いで種々の問題が正しい解決に向つて行く事。これ等は、子供は子供同志の生活の中で伸びる、と云ふ事を裏づけてゐる。」³²⁾

そして、彼女は、2つの事例を踏まえ、最後に、「これ等はほんの遊びの中に現れた会話を記したに過ぎないが、其の他の如何なる場合にも、子供と子供との社会生活を基盤として、具体的な経験を通して語る場合、話し方、話しの内容の正否を、子供自身悟るであらう」と、城戸の主張に応えた問題提起をしている³³⁾。しかし、この記録の全体を通して、保育者の関わりがほとんど記されてはおらず、どのような指導のもとで子ども同士の関係が築かれていき、「会話」がどういう役割を果たしていったのかは全く触れられていない。

かつて、海は、保姆養成所で「子供は自由にさせて自発活動を盛んにしてやらなければならないと教へられ」

たものの、就職した幼稚園では、「慣れ廻つてゐたり、変に甘へたり、ぢれたり、殆んど傍に寄りつかなかつたりする子供たちを、このまゝでよいのか、とは思つても如何に導くべきかを知りません」という経験をしていた³⁷⁾。そうした手に負えない子どもたちの問題は、決して新人時代だけのものではない。そのような「自己中心主義」の子どもを、どう指導し、「自分たち丈の話合で種々の問題が正しい解決に向つて行く」状態へと高めるのかは、子ども自身の発達とそれに関与する保育理論との間で、常に問われ、明らかにされていくべき課題であったと言えよう。

b. 「語り合ひ」に関する研究

翌11月の部会は、海の記録・報告が抱えた弱点を補うかのように、松本金壽による講義「児童語研究の問題と方法」が行われ、改めて研究課題が確認された³⁸⁾。そして、松本が「教科研」の「言語教育部会」に所属していた関係から、「実際の研究に当り、問題の科学的解決の為に教育科学研究会、言語教育部会と連絡を取り同会に於ける氏の研究課題『未就学児童に於ける言語発達の事実』と相関連して研究を進むる事にした」という³⁹⁾。

また、海による取り組みを発展させる実践研究の必要も、改めて研究方針に即して確認され、「話し合ひ（語り合ひ）」に関する研究が部会の課題として取りあげられた。その経緯については、次のように記録されている。

「三木〔安正〕氏より教育者としての立場からの研究方針を立て、『子供に分らせるやうな言葉を云ふ事』『子供達がその生活場面に必要な表現が出来るやうに導く事〔〕』の必要性を強調され、菅〔忠道〕氏はその為に本部会の共通課題として『話し合ひの時間』の設定とその研究並に対策を提案された。即ち一般の子供、又はちつとも口を利かぬ子供について意識的に計画的に、指導をなし、その間に語られた言語及びその指導の方法等を記録し、これから幼稚園並に託児所に於ける言語教育の指針を得る事を協議した。尚、この問題から、横山〔ミト〕、瀧澤〔たか子〕氏等の活発な体験談に移り話は尽きず、三木氏からも口を利かぬ内向性的子供には或る言葉を真似させる事によつて気分を軽くさせ、語り合ひに導き得るのではないかとの御意見も出た。」⁴⁰⁾

しかし、それ以降、「話し合ひ（語り合ひ）」の研究はなかなか進まない。幹事会は、各部会における研究の停滞を鑑み、翌1938（昭和13）年の年頭に新方針を打ち出して、チユーター制の導入や第七部会の新設などを行い、第五部会のチユーターは松本金壽に決まった⁴¹⁾。そして、こうした動きを受け、同年2月の部会では、「今後の部会の研究方針について討議するものの、「松本金壽氏出席なき為言語訓練についての研究方針討議を為し得ず」という状況が生じる⁴²⁾。そのため、結果として、以後は、松本に代わり、菅忠道や松葉重庸らを中心に第五部会は運営され、そこで取りあげられるテーマも、紙

芝居や童話などの「幼児文化」に関するものがしばらく続いていくこととなってしまう⁴³⁾。

同年4月の部会は、当初、松本金壽による講義「『語り合ひ』の問題」が予告されていたものの⁴⁴⁾、前述したような経緯もあってか、海卓子の報告「語り合ひについて」へと差し替えられている⁴⁵⁾。その報告は、同名の論稿として機関誌『保育問題研究』に掲載されており、具体的な内容を知ることができる⁴⁶⁾。

海は、冒頭で、「前部会に於て言語訓練の一方法として『語り合ひ』の時間を設け、その結果をお互に持ち寄つて研究を進める事になりました」と述べ、自身の研究が菅忠道による提案を受けての取り組みであると位置づける⁴⁷⁾。そして、「今までに為されてゐた『語り合ひ』を通してどうかと思はれる」こととして、次の3点をあげている⁴⁸⁾。

1. 話をするものが、話す事の好きな一部のものに限られてゐた事。
2. しかも進んで話をしようとする子供には積極的な注意が向けられなかつた事。
3. 聴く態度が殆ど出来てゐない、一人が話しだすと、蜂の巣をつ、いたやうにワーウー騒ぎ出す事。

これらの点を意識しつつ、海は、「新入園児を迎へて、初めて集団生活に入った子供等に計画的な指導と注意を与へたならどう云ふ風に発展するか」という研究に着手したのだという⁴⁹⁾。その際、彼女が特に注意をした事柄は、「皆の前で話の出来るやうにする」と「他の人にわかるやうに云ひ現す（言葉、言ひ廻し、声）」、「一人一人の話を静に聴く態度をつくる」という3つであった⁵⁰⁾。

指導の方法については、それらの事柄を踏まえる形で、「何気なく子供に話をさせる事」と「静に聴かせる」ことが大項目にあげられており、より具体的な小項目も個々に示された⁵¹⁾。また、3つ目の大項目として、「『語り合ひ』から発見した問題は子供の其の他の行動と考へ併せてこの時ばかりでなく生活の全般に亘り適當な処置を取る」ことも加えられ、城戸が主張した「生活指導」や「観察」との結びつきも視野に入れられていた⁵²⁾。

一方、海は、取りあげるべき題材について、まず、「気をつけたいと思ふ事は、子供がよく語る『三越へ行つた』『何を買つもらつた』と云ふ事ばかりでなく、家に居てもザラにある事柄、どの子供でも経験し得る、そして興味のある事柄を取上げたいと思ひます」と述べる⁵³⁾。そして、「今迄に子供がよく語つたもの、又私共が取上げて行きたいと思ふものの大体を列記」するとして、次のような項目を示している⁵⁴⁾。

1. 経験した事柄
イ 遊びに行つた話（した事、観たもの）

- | |
|--------------------------|
| 口 遊びの報告（ま、ごと、兵隊ごっこ等） |
| ハ 御手伝ひ、お使ひ、 |
| ニ 家庭内の報告、（両親、兄弟其の他の人の行動） |
| ホ 世の中の出来事（火事、地震其の他） |
| ヘ 食事、入浴、散髪、爪切り、病気等。 |
| 2. 想像的なもの |
| イ 聴いた話（お喋り） |
| ロ 創作話 |
| ハ 夢の話 |

続けて、海は、こうした方法や題材に基づきながら取り組んだ「語り合ひ」の実践として2例を紹介する。そして、最後に、次のような「結果」とそこから「考察された取扱い」を示している⁵⁵⁾。

4. 結果

- イ 名を呼べば嫌がらず次々と出て来る。
嫌がって出て来ない子供三十人中三四名
- ロ 皆に話すと云ふよりも保姆との会話と云ふ気持ちが多分にある。
- ハ 口ごもる。それでね、それからね、あのね、ね、ね、が多く話進まぬ。
- ニ 声が小さく、話の内容も似てゐるので子供の注意が長く続かぬ。

5. 結果から考察された取扱い

- イ 前年の子供に比してスラスラと皆の前に出て来ますが、何かのキツカケで崩される事はないかと注意してゐるが、まだその事なし。皆の前では話をしない子供が調子にのつて何気なく話し出した時、他の子供を制して話をきかせ自信をつけてやる。
- ロ 大きな声で、皆にわかるやうに話をすると云ふ態度を作りたいと思ひ、食事時、お帰り前など静に坐した時、保姆の簡単な言葉を反唱させる。

こうした海の事例研究によって、「自己表現」する力を育てるための環境整備が不可欠であること、幼児自身の人間関係に対する興味・関心を引き出す一方、集団への抵抗感を取り除く必要もあることなどが、「語り合ひ」を指導する上での実践課題として新たに提起された。そして、それを受けてか、翌5月の部会報告には、「語り合ひ」の実例報告について継続の希望が出席者から出されたことも記されている⁵⁶⁾。

しかし、以降、海以外の会員による事例が第五部会へ出され、その検討がなされたという記録を『保育問題研究』の誌面に見ることはできない。とはいっても、彼女が先導した「語り合ひ」への取り組みは、「保問研」関係者の間で確実に根づきはじめていたと推測され、垣内京子

の実践記録の中にも、それを見出すことができる⁵⁷⁾。

なお、同年7月の第五部会では、波多野完治による講義「子供の言葉の問題」がなされており、「幼稚園、託児所に於ける片言の問題」と「就学前に於て文字を教へることの是非」、「お話について」という3つのテーマが記録されている⁵⁸⁾。1番目のテーマは、前述した城戸の主張でいう「発音の指導」の問題に相当するものであり、3番目は、その当時に第五部会で取り組まれていた「幼児童話」や「絵本」の研究と呼応するものであった。また、2番目の「文字指導」というテーマについては、第五部会の研究を離れて、翌1939（昭和14）年初頭に、入学準備の問題としてクローズアップされ、秋田美子や松葉重庸による論稿の中で問題提起や調査・提案などがなされることとなる⁵⁹⁾。

c. 幼児の言語発達における問題のケース研究

チューター制の導入などを行って活発な活動を見せはじめた「保問研」の各部会も、1938年の秋頃から再び停滞を余儀なくされ、休会が相次いだ。そのため、不振な部会の再組織も視野に入れつつ、研究会の主たる活動が、同年11月から講義形式の「保育問題講座」へと切り替えられた⁶⁰⁾。また、翌1939年2月には、それらの講座の改善とともに、保育案や教具、農繁期託児所など、緊急の課題を検討する「研究委員会」の本格的な設置も図られ、第五部会をはじめとして、大半の部会が姿を消すこととなった⁶¹⁾。

幹事会は、当初、「保育問題講座」の改善方針について、「第二期においては、講座の主題は保育実践の報告とそのための基礎理論の両面からとりあげて行く」とし、そうした方針を予告でも貫いていた⁶²⁾。しかし、実際には、そのような報告と講義を行うということは難しかったようで、同年6月、海卓子の報告「幼稚園に於ける幼児の言語記録」と城戸幡太郎の講義「幼児の言語教育」との組み合せで実施された時を除いて、いずれか一方によるものばかりとなつた。なお、彼らによる講座は、次のように評価されている。

「幼稚園に於て実際に幼児たちはどんな言語をつかつてゐるのか。片言、どもり、アクセントの達ふ語、ぞんざいな語、ことば遊び等々に就て実際の例を示して説明された海先生の問題提出（本文参照）に対して、城戸先生より別稿（本文参照）の様な幼児の言語の発達に就ての基本的な説明と、其の正しい指導とが示された。先生の透徹せる言語教育の真髓に触れた会員は今更の様に日常保育してゐる幼児たちの言語に接して、新なる発見を見出し得ることでせう。」⁶³⁾

城戸の講義については、「本文参照」とされているように、速記録（前述）が機関誌に掲載されており、その趣旨も、前節で触れた彼の主張の後半部分（“「言語訓練」における2つの立場”以降）にはほぼ該当する。そこで、海による報告のみを押さえておこう。

同誌に掲載されている海の論稿は、「『子供』と云ふものをもつとよく知りたいと云ふ願から、自由遊びに、製作中に、食事の時等に、子供同志の会話、保姆への話かけ、質問等を、子供の云ふとほりに記録して置いた言葉から、その特徴を現して〔表わして〕ゐると思はれるもの」を手がかりとして、「幼稚園生活に於て問題となる言語」と「教育の方法」の具体例を提示するものであった⁶⁴⁾。前者については、発音についての問題（発音不明、発音の乱れ、吃音、変なアクセント）、語意や文の構成の混乱、言葉を弄してしまうこと、乱暴な言葉遣いが取りあげられ、後者に関しては、「語り合ひ」や「反唱」とともに、「事物、行動と併せて言葉を結びつける」という指導の提案もなされている。

そうした海卓子による研究の特徴は、事例研究を通して問題状況の把握が図られ、それを指導・改善するための「言語訓練」の方法が、自らの実践の中で探られているところにあった。しかし、前述したように、以後、海以外の保姆によって「言語訓練」の実践研究が進められることはなく、「保問研」との結びつきが深かった戸越保育所（1939年4月設立）における保育案の研究が優先された関係から、童話やラジオなどの「生活教材」を使った指導の陰にも隠れてしまう。その意味では、1年間にわたる保育案研究の総括を示した戸越保育所の報告で、「生活教材」欄における「談話とは如何なれば良いのか、むしろ言語訓練に重点をおくべきではないか」と指摘されたのは、実に皮肉のことであった⁶⁵⁾。

「保問研」は、1941（昭和16）年3月に機関誌を休刊し、同年6月から1943（昭和18）年2月までは謄写版印刷の『保育問題研究会月報』を発行しつつ、活動の継続を図るもの、関係者の検挙が相次いだため、1943年6月、恩賜財団母子愛育会傘下の日本保育研究会へと再組織化されることになる。この間、唯一の年報『国民保育のために』（帝国教育会出版部、1942年）を発行したことと、「保問研」の最も大きな成果であった。

同書には、海卓子が、以前から集めていた「質問」の事例を駆使し、山下俊郎らの発達研究に学びながらまとめた論稿「幼児の質問」が、およそ100ページにわたって収録されている⁶⁶⁾。この論稿では、「幼児の質問は知恵の働きの現れであり、これをどう取扱ふかは、幼児の知的生活を拡充する上に大切な事なのでありますから、その意味に於てその本能についての十分な把握がなくてはならない」として、幼児の「質問」の種類をかなり細かく分類し、個々に関して認識の発達での意義を分析する一方、大人の対応方法も検討している⁶⁷⁾。これは、戦前・戦中期において、「幼児の言語生活」を取りあげた実践研究の中で最もすぐれたものの1つであり、「保問研」第五部会の到達点と見ることができる。

おわりに

以上、本稿では、「保育問題研究会」第五部会の活動へと着目し、そこで取り組まれた「言語訓練」に関する研究活動の内実を示してきた。最後に、その歴史的特質として、次の3点を指摘することで、全体のまとめに代えたい。

第1は、子どもの言語発達に関して、欧米の研究から積極的に学びながら、部会の研究活動を科学的な方法で進めることが企図されていた点である。これは、会長の城戸幡太郎をはじめとして、「保問研」を支えた若き心理学者たちの研究方法に負うところが大きく、そうした会の活動全体を貫いていた研究姿勢が、第五部会にも徹底されていたと見ることができよう。城戸の問題提起に応える形で、海卓子によって取り組まれた事例研究は、結果的に中絶したとはいえ、そのような位置づけでとらえられなければならないまい。

第2は、言語をコミュニケーションの道具としてとらえる一方で、その指導を通して、子どもの「社会的訓練」や「生活指導」を進めねばならないということが指摘されていた点である。特に、「語り合ひ」によって「社会性の陶冶」ができる点、それを「観察」と結びつけることによって認識発達の助長も可能である点など、城戸幡太郎によって提示された「実践的仮説」は、お話し中心の「談話」が主流を占めた当時としては極めて画期的なものであり、今日的に見ても、非常に重要な実践的課題を含んでいたと言ってよい。しかし、その検証は、第五部会の研究活動の中で十分に行われたとは言い難く、海卓子や畠谷光代、乾孝らの会員を通じて、戦後に再建された「保育問題研究会（東京保育問題研究会）」での「伝えあい保育（話しあい保育）」の実践的研究へ持ち越されることとなった。

第3は、「言語訓練」を「正常な発達をするものの訓練」と「精神発達に異常あるものの訓練」という二元的にとらえ、後者も保育施設において重視されるべきものと見なしていた点である。片言や吃音、どもり、発音の乱れなど、言語発達の問題状況を正確に把握し、それを発達遅滞児や異常児の治療・保護に生かすべきだとする主張は、ただ単に特殊児童の発達保障というだけではなく、そのような保護や救済を通じて、すべての子どもたちの「生活力」を維持させていくための社会基盤の整備・充実という課題へも積極的につなげられていた。こうした障害児保育への問題提起を含んだ保育論は、当時としてはかなり先駆的なものであり、三木安正による指導のもと、「困った子供の問題」を取り扱った第三部会での活動などとも相俟って、「保問研」における研究を特徴づけるものであったと言ってよい。

〔注〕

- 1) 柳原キク「『大壳出し』あそび」(倉橋惣三『幼稚園保育法真諦』東洋図書、1934年、pp.236-239)。
- 2) 鈴木とく『感傷 ほいく野 迷いあるき』全国社会福祉協議会、1975年、p.56。
- 3) 「保育問題研究会」に関する研究としては、例えば、松本園子『昭和戦中期の保育問題研究会——保育者と研究者の共同の軌跡(1936-1943)』(新読書社、2003年)などがあるけれども、第五部会の「言語訓練」に関する研究活動の全体を扱ってはいない。
- 4) [無署名]「保育問題研究会研究部会の方針」(『保育問題研究』保育問題研究会、第1巻第1号、1937年10月、pp.10-11)。
- 5) それについては、拙稿「戦時下保育運動における『幼児文化』研究——『保育問題研究会』第五部会と第六部会を中心」(『児童文学論叢』日本児童文学学会中部例会、第10号、2004年11月)を参照のこと。
- 6) [無署名]「保育問題研究会は何をして来たか」(『保育問題研究』第1巻第1号、p.6)。
- 7) 城戸幡太郎「幼児の言語教育」(『保育問題研究』第3巻第7号、1939年7月)、同「幼児と言葉の訓練」(同『幼児教育論』賢文館、1939年)。
- 8) 城戸「幼児と言葉の訓練」(前掲、pp.193-194)。
- 9) 同上、p.194。
- 10) 同上、pp.194-195 ([……]は引用者、以下同様)。
- 11) 同上、p.195。
- 12) 同上、p.196。
- 13) 同上、p.197。
- 14) 同上、p.197-198。
- 15) 城戸幡太郎「児童学と精神発達理論」(『教育』岩波書店、第5巻第8号、1937年8月、p.15、後に、同『教育科学的論究』(世界社、1948年、p.236)へと収録)。
- 16) 城戸「幼児と言葉の訓練」(前掲、pp.198-201)。
- 17) 同上、p.202。
- 18) 同上、p.203。
- 19) 同上。
- 20) 同上、p.204。
- 21) 同上。
- 22) 城戸「幼児の言語教育」(前掲、p.6)。
- 23) 城戸「幼児と言葉の訓練」(前掲、pp.206-207)。
- 24) 城戸「幼児の言語教育」(前掲、p.6)。
- 25) 城戸幡太郎「幼稚園、託児所の保育法」(同『幼児教育論』(前掲、p.179))。
- 26) 同上、pp.180-181。
- 27) 城戸幡太郎「幼児生活と保育者」(同『幼児教育論』(前掲、pp.30-31))。
- 28) 「児童学研究会(第二期)」については、高橋智・清水寛『城戸幡太郎と日本の障害者教育科学——障害児教育における「近代化」と「現代化」の現代的位相』(多賀出版、1998年)などに詳しい。
- 29) [無署名]「十月の研究会報告・第五部会」(『保育問題研究』第1巻第2号、1937年11月、p.24)。
- 30) 同上、pp.24-25。
- 31) 海卓子『幼児の生活と教育(改訂版)』フレーベル館、1989年、p.27。
- 32) 海卓子「幼児の会話と遊び」(『保育問題研究』第1巻第1号、p.14)。
- 33) 同上。
- 34) 同上。
- 35) 同上、p.15。
- 36) 同上。
- 37) 海卓子「幼稚園生活から拾つた問題」(『教育』第7巻第2号、1939年2月、p.30)。
- 38) [無署名]「研究会報告・第五部会」(『保育問題研究』第2巻第1号、1938年1月、p.25)。なお、松本金壽の講義は、同「児童語研究の概観」(同前、第2巻第2・3号、1938年3月)としてまとめられている。
- 39) [無署名]「研究会報告・第五部会」(『保育問題研究』第2巻第1号、p.25)。
- 40) 同上。
- 41) 保育問題研究会幹事会「研究の質的向上のために」(『保育問題研究』第2巻2・3号、p.7)。
- 42) 松葉重庸「研究会報告・第五部会」(『保育問題研究』第2巻第4号、1938年4月、p.25)。
- 43) 拙稿「戦時下保育運動における『幼児文化』研究」(前掲)。
- 44) [無署名]「四月の研究会」(『保育問題研究』第2巻第4号、p.26)。
- 45) 菅忠道「研究会報告・第五部会」(『保育問題研究』第2巻第5号、1938年5月、p.19)。
- 46) 海卓子「語り合ひについて」(『保育問題研究』第2巻第6号、1938年6月)。
- 47) 同上、p.19。
- 48) 同上。
- 49) 同上。
- 50) 同上。
- 52) 同上。
- 53) 同上。
- 54) 同上、p.19-20。
- 55) 同上、p.20。
- 56) [無署名]「研究会報告・第五部会」(『保育問題研究』第2巻第6号、p.22)。
- 57) 垣内京子「保育日誌より」(『保育問題研究』第2巻第9号、1938年9月)。
- 58) [無署名]「研究会報告・第五部会」(『保育問題研究』第2巻第9号、p.29)。
- 59) 秋田美子「就学児の保育」(『保育問題研究』第3巻第1号、1939年1月)、松葉重庸「幼児と文字」(『教育』第7巻第2号)。

- 60) [無署名]「『保育問題講座』の開講に際して」(『保育問題研究』第2巻第12号、1938年12月)。
- 61) 幹事会「今年の研究活動のために」(『保育問題研究』第3巻第2号、1939年2月)。
- 62) 同上、p.21。
- 63) [無署名]「研究会報告・講座」(『保育問題研究』第3巻第7号、p.28)。
- 64) 海卓子「幼児の言語生活の記録」(『保育問題研究』第3巻第7号、p.21)。
- 65) 戸越保育所(塩谷アイ・菅京子)「保育案実施の一報告」(『保育問題研究』第4巻第3号、1940年3月、p.16)。
- 66) 海卓子「幼児の質問」(保育問題研究会編『国民保育のために』帝国教育会出版部、1942年)。
- 67) 同上、p.190。